

2023年（R5）9月28日（木）

13:30～15:00

場所：さざなみタウン 1C

長浜米原しょうがい者自立支援協議会
（社会資源・環境部会）
権利擁護・虐待防止班（第6回）

参加者確認：

書記：アクションG（ ）・バリアフリーG（ ）

● 作業班に分かれて

・ソーシャルアクション

園遊会での（仮）きものDEウォーク

・バリアフリーマップ開拓

●その他 検討事項・連絡事項

・研修会（ 月）

・虐待防止（開催期日は園遊会終了後検討10～1月？）

次回：R5 10月26日（木） 13:30 ～ 15:00

場所：さざなみタウン 1C 会議室

2023年10月14日（土）長浜着物大園遊会

着付け・受付 10：00 開始 さざなみタウン1階 音楽活動室

※ 着付けをされる方は、10：00～11：30までにさざなみタウンにおこしてください。

下着やTシャツは、襟首のないものをお願いします。

薄目の柔らかい生地ズボンをお願いいたします。

足袋か白い靴下をお願いします。

着付け・メイク・ヘアメイク終了後、黒壁スクエア、駅前を散策

※各自で昼食をしてください。

13：00～14：00 えきまちテラス受付会場に集合（雨天 アーケード内 はちみつや前）

セレモニー、記念撮影後、抽選会場（大通寺予定）へウォーキング

14：00～15：30 抽選会

16：00 さざなみタウンにて着替え 終了

2023年10月14日(土) 長浜着物大園遊会

権利擁護部会 虐待防止班 中村様 山本 稲垣 山本 ★ソーシャルアクションタイムスケジュール (栄町 大塚様)

時間	参加者①	スタッフ②	スタッフ③	着付け師さん	メイクさん
9:00	参加者① 着付け	受付準備	スタッフ③ 対応	着付け	メイク ヘアメイク
		着付け			
10:00		受付 <small>(各10分送迎(必要))</small>			
11:00	参加者① 着付け	抽選会受付	部屋移動	部屋移動	終了
		散策	昼食・休憩		
12:00	参加者① 散策	散策	散策	昼食・休憩	終了
13:00	集合 <small>栄町 大塚様</small>				
	記念撮影				
14:00	ウォーキング				
	抽選会				
15:00	参加者① 着替え	着替え	着替え	対応	終了
16:00	参加者① 解散	解散	片付け	片付け	終了
17:00	解散				

北川
有田
三浦
山本

令和6年度バリアフリー調査事業に向けた打ち合わせ（令和6年9月21日）

■ 事業概要

- ・国スポ・障スポ大会の開催を見据えて、障害当事者による県内観光施設等のバリアフリー調査を実施することで、障害者をはじめ、高齢者や子育て世代など様々な人が移動しやすく、利用しやすいきっかけづくりに役立ててもらう。
- ・調査にあたって、国スポ・障スポ大会局や各市町観光協会等様々な団体と連携を図る。
- ・「旅しが style!」の充実を図る。

■ 予算額(仮)

- ・2,000 千円

■ 事業効果

- ・調査結果を広く公表することで、国スポ・障スポ等の来県者の観光につなげる。
- ・施設管理者等の調査に携わった人が障害理解や配慮等の気づきを得るきっかけとしてもらい、障害の有無や国籍等の違いに関わらずだれもが訪れやすいユニバーサルデザインの考え方を推進する。

打ち合わせ事項 県→観光協会へ

■ 調査件数

- 40 件(圏域あたり 5~6 件) → ^{激減 1} 100 件(圏域あたり 10~20 件)
- 主会場周辺は重点的に調査を実施

■ 調査対象

- ビューロー公式サイトやシガリズムや滋賀県観光情報(1,354 件)に掲載されている観光地
- 飲食店については、調査の負担減、調査後の情報管理の点から、上記サイトに掲載されているもののうち、観光スポットの同一敷地内か最寄りに位置する店舗であれば調査することは可能か。

■ 調査先の選定

- ビューローや各市町観光協会と連携
- 最低限バリアフリー化されていること、立地、アクセス等を考慮
- 寺社系は多すぎるので交通アクセスを考慮しつつ、1圏域あたり1~2箇所くらいに絞る。

■ 国スポ・障スポ局

- 観光地の調査項目に「所要時間欄」を設けることは可能か。
- 「長浜の黒壁」や「彦根のキャッスルロード」なども調査対象として想定される。そうした観光地内の飲食店調査に加えて滋賀の名産を扱うお土産物屋も調査対象に含めていただくことは可能か。
- 最寄駅から目的地まで移動する際の情報(段差や点字ブロックの状況など移動に特に支障があるところ)を併せて調査・掲載いただくことは可能か。 長浜周辺の観光ツアー
- 調査対象をシガリズムなど既存素材と連動させてはどうか。

■ その他

- 調査先には、合理的配慮の提供に係る費用助成を案内する。

湖北自立支援協議会との連携について

- 調査エリア:長浜市、米原市 or 全県
 - 調査対象:飲食店のみ or 観光地飲食店
- ・ JR
・ 京阪近江鉄道
・ 主要なホテル (50以上のベッド数) (10K)
・ 奥羽、ランテ、アキエ、ツアーを組んでバリアフリー
・ 川東、川津、川里他地域
・ 域内情報提供等
- 11月 -
12月 - 17日 18日 19日

障害を理由とする差別の解消に向けた

合理的配慮の提供に係る費用を助成します！

滋賀県では、令和元年10月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」により、すべての県民、事業者のみなさまに障害のある人に対する合理的配慮の提供を求めています。誰もが暮らしやすいまちにするために、この助成事業をぜひご活用ください。

1 制度を利用できる団体

- ①お店など民間の事業者
- ②自治会など地域の団体
- ③サークルなどの民間団体



2 助成の対象となるもの

合理的配慮が簡単に提供できるようにするためのもので、以下に当たるもの。上限額の範囲内で、費用の1/2を助成します。

コミュニケーションツールの作成

- ・点字メニュー
- ・チラシの音訳
- ・コミュニケーションボードなど

上限額
3万円



物品の購入

- ・筆談ボード
- ・折りたたみ式スロープ
- ・高さ可動式テーブルなど

上限額
5万円



工事の施工

簡易スロープや手すり、多機能トイレなどの工事の施工にかかる費用

上限額
10万円



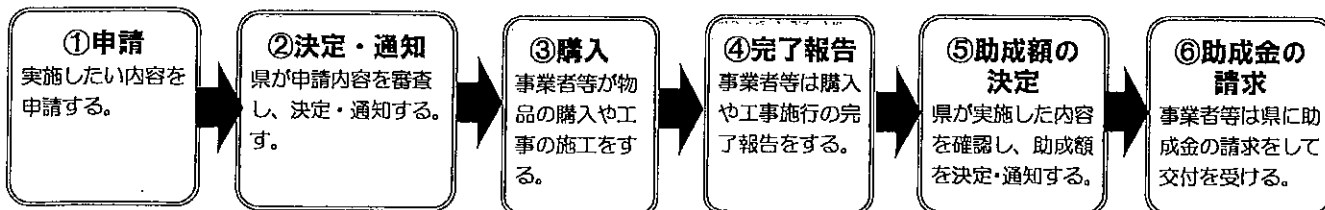
研修の実施

障害特性や合理的配慮の提供方法の理解促進のための研修にかかる費用

上限額
5万円



3 助成制度利用の流れ



《お問い合わせ》

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課共生推進・障害認定係

TEL: 077-528-3542

FAX: 077-528-4853

E-mail: ec0006@pref.shiga.lg.jp



▲HPIはこちらから

